

JA みねのぶ



懇談会、2月19日、JA三階大会議室

■発行日/令和2年3月1日/No.1415号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社



防犯対策DVDを裏剣に見る職員

1月30日、JA三階会議室でJA総務課及び金融課職員を対象にした防犯訓練研修会が開催されました。営業時間中の開催のため午前と午後の2回に分けて開催しました。職員各自が業務上で都合の良い研修会に参加し、全部で20名の職員が参加しました。

防犯訓練研修会開催

ける強盗事件に備え、小・中規模店舗の防犯体制のあり方について検証しながら、最近発生した様々な事件を再現し解説したもので、研修会に参加した職員は真剣な顔でDVDを見ていました。

第1回(2月定例)理事会開催

2月27日開催の第1回（2月定例）理事会において次の事項が決定されました。

◆付議事項◆

1. 令和元年度事業決算の結果および剰余金処分案について
 2. 地区別懇談会の開催について
 3. 定款の一部改正について
 4. 信用事業規程の改正について
 5. 令和2年度の理事に対する資金貸付方針について
 6. 平成28年産米、29年産米、30年産米に係る追加精算について
 7. 持分の減口について

おくやみ申し上げます

岡 キミ子さん
(94歳) 2月3日

永谷 スミ子さん (85歳) 2月4日

美唄市光珠内町2区

岩見沢市北村中小屋

—報德—

敦子さん (72歳) 2月26日
岩見沢市北村中小屋4788

魚津 敦子さん（72歳）2月26日 岩見沢市北村中小屋4788

ためにせずに勤める

ー報徳ー

思うことの半分も成就しないものだ。中国地方の主になろうと思つてようやく一国の主になれよう。天下の主になろうと思つてようやく中国の主になれよう。」とありますがないものだ。中国地方の主になろうと思つてようやく一国の主になれる。けれども、それは乱世における大将の志であつて、わが道では褒めるにあたらぬではない。ただ一途に勤めることを勤めただけの話しだ。親につかえては親のために尽くし、君につかえては君のために尽くし、耕しても、陶器を作つても、漁業をしても、みんなその仕事仕事について尽くしただけだ。舜が歴山において農業をしていた時も、禹が舜に仕えていた時も、帝王になりたい身のあることを忘れて、ただ君と親のことばかり思つていた。これなど毛頭願つていなかつた。己の

は、舜や禹のことを述べた古書（書經）を見てみればわかる。こういうふうにならなければ、一家一村でも、歓心を得ることは難しいし、穏やかに治めることも難しい。例えば家を取ろうと願つて家を取つたり、村長になりたいと願つて村長になつたりしたのでは、その家もその村も決して治まらない。何故かといえば、こうしたいという欲望からするときは、謀略やとか手管を用いるからだ。謀略や手管は、人々の恨みの集まるところだから、いつたん勢いに乗じて、知略を用いてやり遂げても、到底久しく保つことは出来ない。穩やかに治まることなど到底望めない。だからわが道でこれを戒めるのだ。家康公は、国を治め民を案ずることが天理であると知つて、一途に勤めたと申しているが、乱世にありながらそうされたことは、まことに敬服せざるを得ない。大商店の番頭が、忠実にその主家に尽くして、ついに婿となり、主人となる者が多いのは、商人というものは、堯舜が天下を愛したと同じようく家を愛するもので、だからそ

令和元年度 期末監事監査終る！

の青年部活動や農協活動に繋げて
いけるよう取り組みます。

当JAの令和元年度期末の監査が2月14日から21日までの日程で、高田代表監事、佐藤監事、安沢員外監事により精力的に執行されました。監査の対象は令和元年度事業全般の業務執行結果及び事務処理結果の他、決算結果による財務諸表の適正等について検証・確認が行われました。27日には常勤理事の他に幹部職員に対して監査講評が行われました。

青年部意見交換会開催される

2月17日、JA三階会議室で、青年部意見交換会が開催されました。

昨年に引き続き今年もJA職員を交えて3つのグループに分かれテーマに沿い、意見交換を行いました。



テーマ毎にグループに分かれて
活発な意見交換

懇談会開催する

2月19日、全組合員を対象に当JA3階大会議室において懇談会が開催されました。懇談会は、この日に午後1時30分からと午後6時からの2回開催され、2回分を合わせて110人の組合員の皆さんが出席しました。

議題は、①令和元年産米の取組み報告と令和2年産米の取組み、②営農賦課金の賦課基準の見直し、③平成28年産、29年産、30年産の米代金の支払方法についてです。令和元年産から始めた、集荷促



多くの質疑がありました

今年のテーマについては、「農作業の中でやりがいを感じた瞬間」、「農協職員が思う農協とは」の2つのテーマについての意見交換が行われ、どのテーマにおいても様々な意見や情報が交流されたものとなりました。この意見交換会の結果を踏まえ、これから

2月21日、当JA3階第2会議室で、JA女性部（吉村俊子部長）の第69回通常総会が開催されました。

J A女性部 第69回通常総会終了

当日はフレッシュミーティングを含めて19名が出席し、光北支部の荒井理事が総合司会を務めました。

吉村部長の挨拶に続き、来賓の当JAの森川組合長、峰延農民協議会の池上委員長、空知農業改良普及センターの今野次長より祝辞

進対策「峰米」の取組み実施状況・精算単価の報告と今後の課題及び令和2年産米に向けた方針が担当者から説明されました。

懇談会となつてはいる営農賦課金の賦課基準の見直しについて、定款に定める徴収根拠、JAの全体収支の現状、営農支援事業の現状と課題と事業継続のための課題、賦課基準の新たな改定と改定時期について担当者から説明されました。他に、不正出荷に係る追加精算について説明がありました。

多くの質疑応答があり、JAは今後の対応に活かしていくこととしています。



総会終了後の生活作品展の様子



開会の挨拶を述べる吉村部長

総会後に女性セミナー開催し
転倒防止体操を行いました

がありました。

その後、議長に光南支部の安藤早紀子さんが選出され議事に入り、令和元年度の事業経過、収支決算報告に続いて、次年度の活動方針、事業計画、収支予算案等の提案、部費の値上げなどの提案がなされ、全議案原案通り承認可決されました。

総会終了後は、別室で部員による衣料や雑貨、食料品の作品が出品された「生活作品展」が催され、毛糸で作ったポンチョ、レース編みのテーブルクロスなどが陳列されたほか会場内ではもち麦のカレースープやクリーミーサンドのキャラットケーキなどの試食も行われました。

朝の休憩を挟んで、引続き同会場にて「女性セミナー」を開催し、転倒防止体操（貯筋体操）が行われました。

この日は、半日がかりの日程でしたが、1ヶ月ぶりに集まつた部員達は色々な情報交換をしながら交流を深めることができた1日となりました。

**2019米穀年度の
北海道米道内食率86%
8年連続で目標85%超**

道農政部の発表によると、20

19米穀年度（2018年11月～2019年10月）における北海道米の道内食率（道内の米消費量に占める北海道米の割合）が前年度より1ポイント下がり86%となつたと発表しました。2018年産

おける道内の米消費量は前年から1・6%減少（4873㌧）しました。一方、道内における府県産米の消費量は前年比10・3%（3953㌧）増の4万2277㌧となり、北海道の不作によつて消費量が1割伸びたが、その差として計算される北海道米消費量は25万8045㌧で前年比3・3%（8826㌧）減となり、生産量の落ち込みに比べると小幅な減少にとどまり、道内食率は86%となりました。

北海道は、良食味米生産や地産地消の推進など、生産から流通・販売までの関係機関・団体が連携して北海道米の消費拡大に取組んできた結果、道内食率は高い水準で推移しています。

**令和元年産米の食味ランキング発表
北海道米3品種「特A」**

日本穀物検定協会は2月26日に令和元年産米の食味ランディングを発表しました。試験対象は155産地銘柄のうち、最高評価の「特A」は前年から1銘柄減り54銘柄で北海道は「ななつぼし」は10年連続特A、「ゆめぴりか」は9年連續特A、「ふっくりんこ」は3年振りにAから特Aに返り咲きました。

農協地区別懇談会開催日程

日 時	会 場	参 集 範 囲
3月16日(月)	9時～ 北村東地区公民館	中小屋
	14時～ 上美唄中央会館	上美唄
3月17日(火)	9時～ 光北福祉会館	光珠内北
	14時～ 光中ふれあいセンター	光珠内中央
3月18日(水)	9時～ 岩峰流動化センター	岩峰・大願
	14時～ JA 3階会議室	峰延・峰樺 岩岡・三笠
3月19日(木)	14時～ 豊葦営農改善センター	豊 葦

農協地区別懇談会を開催します
3月16日～19日4日間7会場
本年度の地区別懇談会は3月16日から19日の日程で開催します。
この懇談会は例年同様に午前と午後に開催地区を分けて全7会場

で開催しますので、最寄の会場へご出席下さいますようお願い致します。多数のご出席をお待ちしています。

1. 灯火器類の確認：農作業機を装着した状態のトラクターが、公道走行するには「一定の条件」を満たすことが必要です。「一定の条件」とは、次のとおりです。
 1. 灯火器類の確認：農作業機を装着しても灯火器類（方向指示器、後部反射器、前照灯、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯）が、他の交通から確認できることが必要です。農作業機を装着した状態で、農耕トラクターの前方や後方から灯火器類の取付け状態を確認しましょう。
 2. 車両幅の確認：農耕トラクターハイ単体で、長さ4・7m以下、幅1・7m以下、高さ2・0m以下、かつ最高速度15km/h以下の場合は、農作業機を装着した

ロータリーや直装型作業機を装着した状態のトラクターが、公道走行するには「一定の条件」を満たすことが必要です。「一定の条件」とは、次のとおりです。

1. 灯火器類の確認：農作業機を装着しても灯火器類（方向指示器、後部反射器、前照灯、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯）が、他の交通から確認できることが必要です。農作業機を装着した状態で、農耕トラクターの前方や後方から灯火器類の取付け状態を確認しましょう。
2. 車両幅の確認：農耕トラクターハイ単体で、長さ4・7m以下、幅1・7m以下、高さ2・0m以下、かつ最高速度15km/h以下の場合は、農作業機を装着した

作業機を牽引したトラクターの公道走行が可能（規制緩和）

政府は、農耕トラクターがトレーラタイプの農作業機を牽引したまま、公道の走行が可能となるよう規制緩和すると発表しました。

農作業機を牽引した状態の農耕トラクターは、牽引される農作業機にブレーキ装置がないことなどから保安基準不適合となり、公道を走行できませんでした。

ロータリーや直装型作業機を装着した状態のトラクターが、公道走行するには「一定の条件」を満たすことが必要です。「一定の条件」とは、次のとおりです。

4. 免許の確認：小型特殊・普通免許で運転可能なものは、農耕トラクターに農作業機を装着した状態の寸法が、長さ4・7m以下、幅1・7m以下、高さ2・0m以下（安全キャブや安全フレームの高さ2・8m以下）を満たす必要があります。

農作業機を装着した状態で、この寸法を超える場合には、これまで通り大型特殊免許が必要です。

状態で、車両の幅が1・7mを超えないか確認しましょう。

3. 安全性の確認：農作業機を装着することで農耕トラクターの安全性（傾斜角度）が変わった場合があります。その場合は、走行速度15km/h以下で走行しなければなりません。

農水省・国交省・日本農業機械工業会パンフレット5ページに掲載

ロータリー等を装着したまま 公道走行が可能になりました!

ロータリー等の直装型作業機*を装着した状態のトラクターが、一定の条件を満たした場合に公道走行が可能となりました。周囲の方々への安全を第一に、注意して走行してください。

*直装型作業機：けん引タイプではない、ロータリー、ハロー、直装式ブームスプレーヤ、播種機等のトラクターに直接装着する作業機

Q. 「一定の条件」とはどのようなものですか？

A. 灯火器類、作業機の幅、最高速度、運転免許などの確認が必要となります。詳しくはお近くの農機販売店や、地方運輸局、地方農政局、(一社)日本農業機械工業会にご確認ください。

例えば灯火器類なら……

作業機を装着して灯火器類が見えなくなる場合
⇒ お近くの農機販売店で、灯火器類を増設しましょう！



国土交通省 農林水産省

【お問合せ先】
農林水産省 生産局
技術普及課 03-6744-2111



http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/kodosoko.html

(一社)日本農業機械工業会

日農工 公道走行



<http://www.jfmma.or.jp/koudo.html>



JAグループ通信 44

JA北海道中央会



JAグループ北海道は北海道コンサドーレ札幌の選手やサポーターに、農業と食について考えてもらうことを目的として、「コンサ・土・農園(コンサ・ド・ファーム)」を開園しています。収穫した「トウモロコシ」や「馬鈴しょ」はコンサドーレのホームゲーム時にチャリティー販売を行い、その収益によりサッカーボールを購入し、道内の児童養護施設に寄贈しています。

今年度の募金額は174,916円となり、道内24か所の児童養護施設に48個のサッカーボールを贈呈することができました。この取り組みは平成21年より実施しており、サッカーボールの累計贈呈数は今年度で約500個となっております。

1月30日に道内の児童養護施設を代表して札幌市内の養護園で贈呈式を行い、JAグループ北海道より、JA北海道中央会の飛田会長、北海道コンサドーレ札幌より河合C.R.Cとドーレくんがサッカーボールを贈呈しました。



JA北海道信連



1月22日、旭川市内で「JAバンク北海道農業経営セミナー」を開催しました。北海道農業の未来に向けた農業経営者の「経営力向上」をテーマに講演が行われ、全道各地の農業経営者などが参加されました。講演では、農福連携・農福一体の取り組みや、地域ぐるみのブランド戦略等の事例について各講演者から説明がありました。講演後、交流会も催し、農業経営者間の情報交換及び連携強化を図りました。



ホクレン



冬至シーズンの道産かぼちゃ供給に向けてホクレンが商品化した銘柄「りょうおもい」を使った煮付けとあんこを組み合わせた総菜「冬至かぼちゃ」をセイコーマートが新規開発し、昨年12月に道内と茨城県に展開する全店で冬至前後の期間限定での試験販売をしました。「りょうおもい」は、ホクレンが品種選定、貯蔵技術の研究を進め、生産者・消費者双方の「思い」として命名し、ホクホク感と甘味のバランスのとれた、おいしくかぼちゃです。



JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。
各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

JA共済連北海道



JA共済では、「こども共済」資料請求キャンペーンを実施しております。JA共済ホームページから「こども共済」の資料をご請求いただいた方に、「JA共済オリジナル アンパンマンはらまき」をプレゼントしております。キャンペーンは令和2年3月27日(金)までで、先着60,000名様限定となっております。この機会にJA共済のホームページにアクセスいただけますようお待ちしております!

○JA共済HPアドレス
<https://www.ja-kyosai.or.jp/>



JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るために、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。



がんばれ!日本の農業



耕そう、大地と地域のみらい。JAグループ <https://org.ja-group.jp/>

NEW!

新登場!

ご契約のお車が初度登録の翌月から**49か月以内**のご契約者様へご案内
※共済期間12か月かつ責任始期日時点

JAの自動車共済

車両新価保障特約

車両新価保障ってどんな保障?



ご契約のお車に大きな事故による損害が発生した場合に、新車に買い替える費用を保障いたします!



例えば

200万円の新車を購入し、その2年後に自損事故を起こしてしまい、修理費用は100万円かかると言われました…(事故時点での車両共済金額=時価額は140万円)

車両新価保障特約が付いていない場合

お車の修理費用として、車両共済金100万円を受け取れます。



車両新価保障特約が付いている場合

新車に買い替える費用として、200万円を受け取れます!



保障のイメージ

登録1年目

車両共済金額
(新車相当額)
200万円

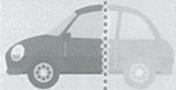
登録2年目

車両共済金額
(時価額)
160万円

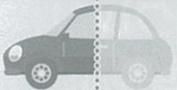
登録3年目

車両共済金額
(時価額)
140万円

登録4年目

車両共済金額
(時価額)
125万円

登録5年目

車両共済金額
(時価額)
110万円

新車価格相当額(新価)と車両共済金額(時価)との差額部分を保障します!

こんな時にお支払いします!

以下の所定の全損時にお支払いします。

- 修理不能となった場合
- 修理費が車両共済金額(価額)以上になった場合
- 修理費が新車価格相当額の50%以上になった場合

※ご契約のお車の内外装・外板部品以外の部分に著しい損傷が生じた場合に限りません

特約が付加いただける条件

以下のいずれかを満たす場合など特約の付加には所定の条件があります。

- 共済期間の末日が、ご契約のお車の初度登録(検査)の翌月から61か月以内であること
- 車両共済金額(価額)が新車価格相当額の50%以上に相当する額であること

check

大切な新車のお守りに、車両新価保障特約をご検討ください!

JAみねのぶ 金融課

TEL0126-67-2114

JA共済